

令和3年度事業報告

事業の概要

2021年度の我が国の経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響下にあり、9月末には全国の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除され、行動制限が段階的に緩和されたものの、再びまん延防止等重点措置が取られたこともあり、国内GDP成長率はプラスとマイナスを繰り返し、成長率は小幅にとどまり力強さに欠けました。

今後、政府は経済を民需主導の持続的な成長軌道に乗せることを目標としており、2022年度の実質GDP成長率を過去最高のプラス成長に復帰することが期待されています。

自動車の新車販売台数については、コロナ禍による半導体並びに部品供給の減少に伴い、生産工場の稼働が停滞したことにより、昨年度に引き続き500万台を下回り前年度比10%の更なる落ち込みとなりました。

自動車の保有状況については、経済状況を反映した自動車の長期保有傾向により微増の状況が続き、愛知県では、2021年12月末において約533万台となっており、前年に比べ増加しました。

保有車両の構成は、長期使用車両の増加や維持費の安い軽自動車等への乗り換えが依然として進んでいる中、国際的な脱炭素社会の実現に向け、政府は2035年までに新車販売で電動車100%を実現し、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言したことから、今後、自動車は安全運転を支援するシステムを装備した車両（ASV）と併せて、電動車の普及が一段と進むことが予想されます。

整備業界においては、2021年度の自動車特定整備業実態調査によると、事故整備の減少による影響で総整備売上高は5兆5,510億円と5年ぶりに減少しました。

また、我が国においても急速に進む自動車の自動運行装置等に対応するべく道路運送車両法が改正され、衝突被害軽減ブレーキを始めとした先進安全技術に係る特定整備制度が始まるとともに、自動車検査証の電子化、OBDを使用した自動車検査整備制度等の検討も進められています。

さらに、直面する道路運送車両法を始めとした法律改正への対応や新技術への対応、継続検査OSSの導入等による事業運営の効率化、生産性向上、健全な経営の徹底、少子高齢化社会における自動車整備士の人材不足の対応等の課題を抱えています。

以上のような整備業界を取り巻く諸環境を踏まえ、2021年度の事業として、

将来に向けての継続的な繁栄を目指し、整備業界全体の経営基盤の確立と活性化の推進を基本とした諸事業に取り組みました。

「意見公表、調査研究」としては、自動車ユーザーに対する点検・整備及び検査登録制度改正に関する要望、問題点をとりまとめ、振興会としての意見を行政庁及び日整連に具申し、また、整備事業に関する法制・税制等関係法令の情報収集に努め、実態に即した適正な運用、改善を要望するとともに、情報提供に努めました。

さらに、整備業界の実態に関する調査・解析等を実施し、今後の業界動向の参考とすべく、情報提供に努めました。

「必要な講演又は講習の実施」としては、自動車整備士養成講習、自動車検査員講習及び登録試験受験前講習等の質的向上に努めるとともに、今後ますます増加する先進環境対応車に対する整備技術修得を目指し、低圧電気回路取扱特別講習等の充実に努めました。

自動車の電子装置整備に係る新技術への対応として、引き続きスキャンツール応用研修を実施し、スキャンツール活用事業場認定の充実に努めました。

新技術修得の場でもある整備主任者技術研修の更なる充実に図りました。

整備事業関係に関する法令・通達等については、行政庁が行う整備主任者、自動車検査員等研修会を開催し、愛知運輸支局と協力し周知徹底を図りました。

自家用積載車の有償運送許可に係る研修を引き続き実施しました。

特定整備事業制度に係る電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習を実施しました。

「使用者対策」としては、自動車ユーザーからの整備相談についてわかり易い応対により使用者の信頼を得られるよう努め、自動車整備相談所の適切な運用を図りました。

さらに、自動車ユーザーに定期的な点検・整備の必要性と保守管理責任の意識の高揚を浸透させるために、国土交通省が実施主体となる自動車点検整備推進運動及び日整連が主唱するマイカー点検キャンペーンに参画・協力し、マイカー無料点検を実施するとともに、セーフティ&クリーンキャンペーンを展開し、点検整備等の入庫促進を図りました。

自動車検査証備考欄及び検査標章への点検整備注意喚起文の記載等を活用し、ユーザーに定期点検整備の重要性の周知に努めました。

長期使用車両の安全性の確保及び前検査後の後整備をしないユーザーに対し、点検整備の必要性について啓発活動を行いました。

「自動車整備技術の向上及び自動車整備事業の運営、改善に関する相談、指導」としては、自動車整備士の質的向上に努め、自動車整備技能登録試験の円滑

な実施に努めました。

愛整振ホームページ「整備事業におけるQ&A」の充実強化を図るとともに、財務状況と経営危険度を判定可能な簡易経営自己診断システム等について活用の推進を図りました。

指定整備事業者の法令順守の徹底を図るとともに、中部運輸局が推進する指定自動車整備事業の適正管理対策への協力及び普及促進を行いました。

自動車特定整備事業者が取り組むべき課題について自動車整備業ビジョンⅡで示された整備技術力の強化、健全な事業経営等の普及浸透を図るとともに、新規・変更及び事業場の運営について申請書類の作成指導及び助言を行いました。

放置違反金滞納車情報照会システムの円滑な運用及び自動車リサイクル法に基づく使用済自動車の適正処理の推進に努めました。

日整連と連携してFAINESの円滑な運用及び会員の加入・促進に努めるとともに、故障診断に必要となる長期使用車両の故障整備事例の充実に努めました。

愛知自動車整備人材確保・育成連絡会へ参画し、高等学校等への教材提供の実施及び高等学校への二種養成施設のPR活動等を実施しました。

また、整備事業者向け動画「高校生新卒採用編」並びに「外国人採用編」をYouTubeに公開しました。

継続検査OSSについて円滑な運用に努めるとともに、関連システム利用に係る要望と改善事項の検討への協力を行いました。

回送運行許可制度の適正運営の推進を図りました。

外国人自動車整備技能実習評価試験(学科・実技)の円滑な実施に努めました。

特定整備事業制度への対応として、電子制御装置整備に関する認証取得の推進を図りました。

「広報活動」としては、会報誌「愛整振ニュース」の編集、発行を行うとともに、引き続き会員に向けた情報提供の一層の充実を図りました。

愛整振ホームページの会員ページをリニューアルし、情報提供の一層の充実を図りました。

社会並びに自動車ユーザーに対して、整備業界の社会的有用性や環境保全への取組み等の情報を積極的に発信し、業界の社会的地位の向上を図りました。

自動車ユーザーに対し、定期的な点検・整備の必要性と保守管理責任意識の高揚を図るため、テレビ、ラジオ放送等による周知活動を行いました。

「行政協力」としては、国が主催する自動車整備士技能検定試験に協力し、その円滑な実施に貢献しました。

交通安全啓発活動については、交通安全運動期間中の啓発活動、各種交通安全イベント等に参加・協力し、交通公害・事故防止に貢献しました。

整備業界の社会貢献及び地位向上のため、こども110番の家(子どもたちを

守るクルマ屋さん) 運動及び愛知県児童生徒等見守りネットワークに協力し、地域の安全・防犯に貢献しました。

自動車盗難防止のため、ナンバープレート盗難防止ネジ取付けキャンペーンに支部の参加・協力を得て、希望するユーザーに防犯ネジの取付け等を行いました。

「総会・理事会・委員会及び共益事業」としては、定款に定められた会議を中心とした諸会議を定期的で開催し、諸事業の推進を図りました。

愛整振会長表彰を実施するとともに、関係行政庁に対する功労者表彰等の具申を行いました。

自動車業界関係団体との連携、協力を図るため、諸会議、研修に参加しました。

整備商工組合が推進する共済保険等の普及促進を行い、自動車整備事業の経営基盤の強化を図りました。

愛整振青年部会の活動を会報誌等により紹介し、その活動を通じて、青年部会への加入促進に努めるとともに後継者の育成に努めました。

「その他」としては、会員の利便性向上のため、三河教育センター建設用地を取得し、2023年度より業務を開始することといたしました。

創立70周年を迎えたことから、記念誌の発行をいたしました。

電子車検証に関する設備投資に対する要望について、愛整振が主導し政府に対し設備投資（ICタグを読み取る装置、書き換え装置及び検査標章の印刷機の導入など）への支援の要望を行った結果、汎用機を使用する方向で調整されることとなりました。

国土交通省の自動車整備技術の高度化検討会での自動車整備士資格見直し案にあった一級自動車整備士のみが自動車検査員資格を取得出来るという内容について、愛整振が主導して強く反対の要望を行政に行った結果、従来通り二級自動車整備士も自動車検査員を取得出来るようになりました。

以上の諸事業、諸事項を効果的に推進するため中部運輸局をはじめとする関係当局並びに自動車業界関係団体のご指導並びに会員各位のご支援ご協力を賜り、あらためて深く感謝申し上げますとともに厚くお礼申し上げます。